



2013年
9/1
No.995

広報あやせ

主な記事

- ②救急医療制度
- ③健康だより
- ④⑤養鶏特集▶



市内企業の受発注拡大を支援 「県央ものづくり交流会」

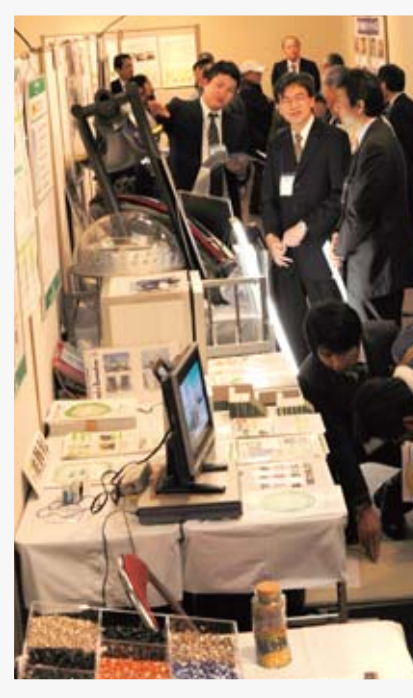


市内製造業者の受発注拡大と異業種交流を目的に、来年2月20日(木)、オークラフロンティアホテル海老名(海老名市中央)で開催する「県央ものづくり交流会」の出展企業を募集します。

綾瀬・大和・海老名・座間の4市のものづくり企業が出展するほか、ものづくりに関する講演会や、技術・経営・金融・知的財産などの相談ブースも設置します。また、出展企業を対象とした懇親会(実費負担)の開催も予定しています。

対象は市内で製造業を営む事業所で先着10社まで。

■9月27日までに商工振興課 ☎70・5661か市商工会 ☎78・0606。



綾瀬のものづくりを応援します

商工振興課 ☎70・5661

市内ものづくり企業の持続的な事業展開を、5つのメニュー補助で支援します。今年度から一部補助メニューを拡充しています。新事業展開などに、ぜひ利用してください。

◆企業間・産学公による連携事業を支援

市内中小企業が大学などと共同して新技術・製品に関する研究開発、技術革新に取り組む事業や、市内中小企業2社以上が共同で行う新技術・製品の開発に要する経費を補助します。原材料費・機械装置費・研究経費・調査費・委託費・検査費などが対象。補助額は対象経費の2分の1で、50万円が上限。

◆見本市などへの出展支援

国内外で開催される見本市・展示会などの出展に要する経費を補助します。会場使用料・展示品や配布資料の作成委託代・輸送委託費・通訳委託費などが対象。補助額は対象経費の2分の1で、20万円が上限(団体の場合は3分の2で、30万円が上限)。

◆産業財産権の取得支援

特許権・意匠権・商標権・実用新案権の出願・審査請求・登録(初回のみ)・弁理士などへの委託費用などに必要な経費を補助します。

◆人材育成を支援

県産業技術センター(海老名市下今泉)と独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が実施する技術者研修の受講費用を補助します。補助金額は研修受講料の2分の1で、20万円が上限。

◆経営アドバイザー無料派遣

経営革新・販路拡大・新規事業展開などの取り組みを支援するために、中小企業診断士・社会保険労務士・ITコーディネーターなどの専門家を無料で派遣します。条件などは問い合わせください。

